

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月31日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
給食室給湯器交換修繕
- 2 履行場所
横浜市青葉区美しが丘4-31-1
元石川小学校
- 3 契約日
令和8年2月27日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年2月27日～3月27日
- 5 契約金額
1,194,600円(税込み)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社レグルス
神奈川県横浜市磯子区森が丘2-10-12A-2
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給湯器の不調により、調理機器や食器等の油污れ等の洗浄作業に支障が生じており、結果として給食提供における衛生管理面への影響があるため。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から管の資格を有しており、事案が生じた段階で速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立元石川小学校